

令和5年度まちづくり会議からの要望に対する回答一覧

地区番号	個票番号	地区名	申出人	件名	要望内容	対応の種類	回答内容	部名	課名
14	1	東習志野・実花	東習志野3丁目町会	四中グラウンドのバックネット強化	四中グラウンド北側のバックネットをボールが民家に入らないよう高くしてほしい。	令和5年度以降の予算で対応・検討	第四中学校グラウンド北側のバックネットにつきましては、樹木等により部分的に穴が空いていたり、ファールボールが防球ネットを超えることがあることから、今後、再調査をし、グラウンド外にボールが出ないように補修等について検討してまいります。	教育委員会	教育総務課
14	2	東習志野・実花	東習志野3丁目町会	カーブミラーの清掃	東習志野3丁目4番付近にある丁字路のカーブミラーの清掃を定期的実施してほしい。	令和4年度予算で対応	令和5年3月にカーブミラーを清掃いたしました。	都市環境部	道路管理課
14	3	東習志野・実花	東習志野3丁目町会	道路標識拡大	東習志野3丁目4番付近にある速度制限20km及び駐車禁止の標識を拡大してほしい。	他機関へ依頼	規制標識の管理については、千葉県警察本部の所管となりますことから、所轄となる習志野警察署にご要望をお伝えしたところ、「道路幅員に合わせたものを設置していることから、変更の予定はない。」との回答をいただいております。	都市環境部	道路管理課
14	4-①	東習志野・実花	東習志野3丁目町会	文教通りの樹木等の伐採	東習志野3丁目4番付近は杉並木と学校の樹木が道路上に覆いかぶさり、車の通行及び標識が見えず、街灯も暗くなっているため、伐採してほしい。	令和4年度予算で対応	令和5年2月に車の走行に支障となっている文教通り沿いの松の枝葉を剪定いたしました。	都市環境部	公園緑地課
14	4-②	東習志野・実花	東習志野3丁目町会	文教通りの樹木等の伐採	東習志野3丁目4番付近は杉並木と学校の樹木が道路上に覆いかぶさり、車の通行及び標識が見えず、街灯も暗くなっているため、伐採してほしい。	その他	教育委員会では、市内市立小学校16校、中学校7校全体における、高所や比較的大きく行う樹木の剪定、草刈、消毒、害虫駆除などを担当しております。実施に際しましては、学校と協議をする中、敷地内から越境し、電線に掛かる恐れのあるもの、樹木の老朽化により倒木の恐れがあるもの、通行の妨げになるものなど、安全や周辺への影響を優先して対応しております。また、その他の樹木の剪定や草刈につきましては、学校用務員や教職員において実施しております。今後につきましても、安全を優先とした樹木の剪定、草刈等を実施してまいります。	教育委員会	教育総務課
14	5	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	隣の空き家の高木を切してほしい	隣の空き家から草木が2階の窓まで伸びている。家主が見つからないので伐採出来ないという事だが、強制的に伐採を要望する。固定資産税はどうしているのか。総務課・東京電力の対応はどうか。	対応不可	市が私有地の樹木を伐採することはできません。電力会社では電線との干渉部については切ることができるケースがあるため、電力会社へご相談をお願いします。市では法令に準じて、今後も所有者への改善を依頼してまいります。	協働経済部	防犯安全課
14	6	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	防犯カメラの設置	東習志野8丁目中央通りに防犯カメラの設置を要望する。当該道路は、通学路だが交通量の増加に伴い事故が多発している。また、集積所設置のペットボトルのネットの持ち逃げも発生している。	対応不可	防犯カメラ設置については、現時点で設置の予定はございません。また、ゴミ集積所のような特定の施設等を監視する目的で防犯カメラの設置はできません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	協働経済部	防犯安全課
14	7	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	児童公園内高木の伐採	東習志野8丁目22番22号の児童公園内の高木の伐採を要望する。落ち葉の苦情、傾いて倒れそうなもの、住居に寄りかかっているものもあるため対応してほしい。	令和5年度予算に計上	ご要望をいただいた4本の樹木につきましては、令和5年3月下旬から順次伐採作業に着手し、5月までに完了を予定しております。	都市環境部	公園緑地課
14	8	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	公道に防犯灯を設置	東習志野8丁目6番2号付近は夜になると明かりがなく、防犯上不安なため防犯灯の設置を要望する。	対応不可	要望箇所は行き止まり道路となっており、本市の防犯灯設置基準の要件を満たさないため、現時点における新たな防犯灯の設置予定はございません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。	協働経済部	防犯安全課
14	9	東習志野・実花	東習志野5丁目町会	防災無線設備の設置	東習志野5丁目10番付近の防災無線の音声がかえにくいため、防災無線機器の設置を要望する。	令和5年度以降の予算で対応・検討	防災行政無線は、周囲の環境等により、放送内容が聞き取りづらい場合があるため、市民の皆様から「聞き取りづらい」あるいは「音量が大きすぎる」等のご意見を度々いただいております。本市では、それらの意見を受け、防災行政無線の現状の音達状況を確認するための調査を平成30年度に実施いたしました。その結果に基づき、市内全域で防災行政無線のデジタル化整備や高性能スピーカーへの改修等を実施しており、令和3年度に整備が完了しております。しかしながら、整備完了後も音達状況に関するご意見をいただいております。今後、改善を検討していく必要があると考えております。なお、防災行政無線による放送に併せて、電話で確認ができるテレフォンサービス(047-452-1300)や市ホームページへの掲載、携帯電話やスマートフォン向けのメールサービスである「緊急情報サービスならし」(要登録)や、J-COM防災情報サービス(有料)で同内容を配信しておりますので、是非ご活用ください。	総務部	危機管理課
14	10	東習志野・実花	東習志野8丁目町会	児童公園内樹木の伐採	東習志野8丁目22番22号の児童公園内の樹木について、繁茂したことによりカラスが巣を作り、住民へのカラス被害が発生していることに加え、樹木が電線に接触していることから安全対策として樹木の伐採を希望する。	令和5年度予算に計上	ご要望をいただいた4本の樹木につきましては、令和5年3月下旬から順次伐採作業に着手し、5月までに完了を予定しております。	都市環境部	公園緑地課

一覧表中の個票番号は受付番号です。(「地区内優先順位」ではありません。)
 ※1枚の要望書に複数の要望事項、担当課がある場合は、枝番号を付け「1-①」、「1-②」としています。